

平成23年6月3日(金曜日)第2回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員長
高子武	農業委員会 会長代理	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長(併) 農業委員会 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 (兼)会計課長
奥山健一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
大泉辰也	監査委員会 事務局長		

事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第4号 第2回定例会
平成23年6月3日(金曜日) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 議第39号 平成23年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
" 2 議第40号 平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
" 3 議第41号 平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
" 4 議第42号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
" 5 議第43号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
" 6 議第44号 市道路線の名称変更について
" 7 議第45号 市道路線の認定について
" 8 請願第3号 シルバー人材センターに対する国の補助金確保に関する意見書の提出を求める請願
" 9 請願第4号 23価肺炎球菌ワクチンへの公費助成についての請願
" 10 質疑
" 11 予算特別委員会設置
" 12 委員会付託
休 憩
再 開
日程第13 寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選結果報告について
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再 開 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第1、議第39号から日程第9、請願第4号までの9案件を一括議題といたします。

質 疑

高橋勝文議長 日程第10、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いをいたします。

議第39号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第40号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第41号に対する質疑はありませんか。

内藤議員。

内藤 明議員 国民健康保険特別会計の関係なんです、先般、国保運営協議会が開かれましていろいろお尋ねもしたところでありますが、今回繰入金2,000万円が追加をされまして、案にあるとおりの原案となったわけでありまして、つまり、ここで一般会計から繰り入れされたということについて、私、これまで当局は非常にちゅうちょしてきたといいますが、なかなか一般会計からの繰り出しはしなかったわけでありまして、そういう点では評価をしますけれども、ただ、昨年度と比較をしますと大体1人当たり9.7%、それから1世帯当たり1万7,732円が増税になるというふうな、これはさきのものとも関連をしますけれども、そういうふうなことで、これは診療報酬が引き上げされた段階で医療費が上がるということは目に見えていたわけでありまして、そうしたことでの国からの国庫負担が増額をされたとか、そういうふうなことがあったのかなのか、1点お尋ねをしておきたいというふうに思います。

高橋勝文議長 那須健康福祉課長。

那須吉雄健康福祉課長 お答えいたします。

医療費がという部分は、いわゆる診療報酬の改定があった、そのことよっての財政的な措置かということでございましょうが、特段の措置という部分はございません。ただ、御案内のとおり、医療費を述べれば、定率の補助でございますので医療費の伸びと伴って国から来る補助金の額は当然ルール分としてふえるということであって、それ以外の措置はなっておりません。

高橋勝文議長 内藤議員。

内藤 明議員 そうした点からすると、3月末の予算額と、それから補正額を合わせてみても、何らかの措置をしなければ、また予算に対して医療費が上がるというふうなことがあれば大変な状況になってくるのではないのかなと、こういうふうに思っています。私は、一義的には国の負担増がなければこうした国保の安定的な財政運営はできないというふうに思っていますけれども、そうしたことができないのであれば、もう少し大胆に一般会計から繰り入れる、こういうことがあっていいのではないかなと、こういうふうに思っています。こうした繰入金のもとで財政運営をやって、このままですと早晩また増税しなければならなくなるのではないのかなと、こういうふうに思って

いますけれども、その見通しはどんなものですか。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 税率の改正というのは平成20年にして、今回3年ぶりということになるわけでありまして、前回もそういう形で将来何年かを見込んでいけるのかどうかということで議論をしたというふうには思いますが、我々としてはできる限りいろんな形で、一つにはジェネリック医薬品の方を多用してできるだけ医療費の増嵩を抑える、あるいはいろんな形で全体の抑制も図りつつ、さらには市民の負担を抑制していくということで、ことし改正されるということで御了解をいただければ、ことしのいろんな推移を見て、次の年をどうしていくかということを決めていくわけでありまして、今回6月に議案を出させていただいたのは、一つには決算の状況というのですか、22年度の決算の状況というものを十分見させていただいてどういう状況になっているのかということで、財源確保の見通しを立てて、これからどの程度予算を確保していくかということで税率を決めさせていただいて、上程させていただいているわけでありまして、そこら辺はできる限り我々としては毎年毎年税率を上げていくなどということにならないような形の対策というものも一緒に講じながら努力をしていくということが必要だというふうに思っております。

高橋勝文議長 内藤議員。

内藤 明議員 そうですね。ぜひそういうふうに努めていただきたいというふうに思っていますし、ずっとこの間見てまいりますと、先ほど申しましたように、一般会計からの繰り出しというのはなかなか今まで当局としてはちゅうちょしておったような気がします。しかし、国保というのはいわゆる社会の縮図みたいな形に私思っていますけれども、景気が悪ければ悪いなりに、それなりにそこに、何ていいますか、縮小、凝縮されたような形で医療費などに反映してくるわけでありまして、それから歳入の分でもそうした面で反映してくるというふうに思っていますので、ぜひ増税などということがないように努めていただきたいというふうに思っていますし、かつて自治省と言われた時代に、一般会計から特別会計というか別の会計に繰り出しする場合に、その団体は財政がゆとりがあるからというふうなことで、いろいろ交付税あたりで減額されるような措置があるなどという話がまことしやかに言われたことがありました。私はそんなことはないのではないのかなというふうに思っていたのですが、今はそんなことは多分ないと思うんですがどうなんでしょうか。

それから第2点は、国保の運営協議会の会長から、私もここの運営協議会の委員でありますので特に言われてきておりますが、国が、先ほど申しあげましたように、一義的にはやはりこうしたものの安定化のために大幅な国保支出をすべきだというふうに思っていますが、それができないとするならばそういうことのないように、もし仮に、今後増税などというふうに考えられる場合には、そうしたものがないように、ぜひ一般会計からの繰り出しをしていただきたいというふうな国保の会長のお話でもありましたので、議員の皆さん、よろしくというようなことを言われましたので、私はかわって申しあげているんですが、そうしたことについての市の考え方、ぜひもう一度御見解をいただければというふうに思っております。

以上です。

高橋勝文議長 丹野財政課長。

丹野敏晴財政課長 地方交付税の影響というふうな御質問でございますが、算定資料が手元にございませんのではっきりしたことは言えませんが、影響はないというようなところで記憶して

ございます。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 今、内藤議員もおっしゃいましたけれども、今回初めてでしょうかね、一般会計から2,000万円ということで繰り出しをするということでありまして。その2,000万円の根拠というのも運営委員会の中でもお話しをされたというふうに思いますけれども、我々としてはできる限り税率を抑えるような努力ということで、一般会計が果たすべき役割、あるいは国保会計が果たすべき役割ということを考えたときに、今回の繰り出しというのは一つの理由があってそういう部分について2,000万円という額を繰り出ささせていただいている、そういう予算を上程させていただいています。できる限りそういう総合的に見て、税率あるいは負担が増嵩しないような形でできるだけ努力をしているんな対策を検討しながら進めていくということ考えているところでありますので御理解を賜りたいと思います。

高橋勝文議長 議第42号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第43号に対する質疑はありませんか。

川越議員。

川越孝男議員 今回の案分率の改定によって国保税収の増額の見込みは幾らになるのか教えていただきたいと思います。

高橋勝文議長 犬飼税務課長。

犬飼弘一税務課長 改正についてシミュレーションをした結果、9,300万円ほどの上昇というふうになります。

以上です。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 そこで、先ほどの議第41号とも関連してくるわけでありましてけれども、国保会計の23年度のものは3月議会で予算は通っているわけですね。それは必要容量がこれだけで、国保税をこれだけ持たなければならぬということが決まっているわけです。しかし、今回、案分をして税の根拠が3月の時点ではできていません。これは制度的なもので、前年のそれぞれの被保険者の所得をつかまないと税額というのが確定しないというふうなことから、6月に案分率の改定が出てきているわけでありましてけれども、もしこの案分率が否決された場合、予算の減額補正をしなければならぬ。あるいはまた、次の議会に再度否決された場合、また出してくるという方法もあるというふうに思いますけれども、そういうふうな事態が発生するわけですね。もし今回で案分率の改定が認められない場合、9,300万円足りなくなるわけですから、現行のままですと。いうふうな事態が発生するんですね。したがって、やはりそういうふうなことをなくするというふうなことからしても、あるいは今回の税率案分で9,300万円またふえるわけですがけれども、その部分がどの階層の人、所得階層がどの階層の人だかということが、どこに負担がいくのかということがわからないという、私らはこの税率案分の改定に対して是か非かということは、私は議員として採決の段階で態度を明らかにする際にわからないわけです。したがって、そういうふうなことをぜひ教えていただきたいというふうに思いますけれども、どこの層がどういうふうになってこういうふうになるのだかと。そして、その層には何人ぐらいの被保険者がいらっしゃるのか、こういうことを教え

てほしいというふうに思いますけれども。逆に言えば、そのことを説明していただきたい、この提案の際に。ということで、説明をまずお願いをいたします。

高橋勝文議長 那須健康福祉課長。

那須吉雄健康福祉課長 お答え申し上げます。

先ほど税務課長からありましたように、シミュレーションということで、その時点で申し上げますと、国保税は御案内のとおり世帯に課税になるわけですが、その段階ですと5,472世帯になっていまして、いわゆる33万円未満の所得で7割軽減世帯が35.6%、それから82万円未満の857世帯ということで、これは5割軽減世帯になりますが、これは15.7%です。それから、82万円から138万円、もちろんこれはその所得だということで御理解いただきたいことと、そうしますとその分が2割軽減世帯になるんですが、17.7%ということで、7割と5割と2割軽減の方が69%というふうな状況になっています。さらに、いろいろと所得の方は当然こちらでも、138万円以上とか、あるいは200万円とか300万円とか、400万円以上でどうなるだろうかということのシミュレーションはしておりますが、全部申しあげた方がよろしいでしょうか。はい、よろしいですか。ということで、私の方ではそういう分析といいますが、調査をしているところです。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 今の部分がやはり、このことについて、私は議員の一人として是か非かということ判断する際に極めて今の部分が重要なんですね、市民に直接税負担がかかってくるわけでありますから。したがって、後ほど、動議とか何かとそういうふうな難しいことではなくて、今のものを資料として出していただきたい。というふうなことが、お互い理解を深め合う上で極めて当局との良好な関係だというふうに、あるべき姿だというふうに思いますのでお願いをしておきたいと思いません。

高橋勝文議長 遠藤議員。

遠藤智与子議員 繰入金を2,000万円繰り入れるということは私はとてもいいことだと思います。そして、この国保税のことを考える際に一番の（「今、43号です」の声あり）43号なんですけれども。

高橋勝文議長 遠藤議員、厚生委員だということをわきまえてお願いいたします。

遠藤智与子議員 委員会でお話しできるんですね。はい、わかりました。どうもすみません。

高橋勝文議長 議第44号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第45号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

請願第3号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

請願第4号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

高橋勝文議長 日程第11、予算特別委員会の設置についてをお諮りいたします。

議第39号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第39号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委 員 会 付 託

高橋勝文議長 日程第12、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
厚生常任委員会	議第41号、議第42号、 議第43号、請願第3号、 請願第4号
建設経済常任委員会	議第40号、議第44号、 議第45号
予算特別委員会	議第39号

高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

休 憩 午前 9時51分

再 開 午前10時50分

高橋勝文議長 御苦労さまです。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

寒河江市議会予算特別委員会正副 委員長の互選結果報告について

高橋勝文議長 日程第13、寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選結果報告についてであります。

休憩中に予算特別委員会が開催され、正副委員長が互選されましたので御報告いたします。

予算特別委員長、那須 稔議員、予算特別副委員長、遠藤智与子議員、以上でございます。

散 会 午前10時51分

高橋勝文議長 本日はこれにて散会をいたします。
御苦労さまでした。